

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	地域農業経営再開復興支援事業			担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—			
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地域では、これまでの農業生産体制や、それを支えてきたコミュニティが崩壊した。このような状況にあって、地域農業の復興を図るためには、農業者が地域農業のあり方について徹底的に話し合い、それを基に、さまざまな戦略を考え、経営再開につなげていくことが必要である。このため、集落・地域での話し合いに基づき、地域の担い手とそこへの農地の集積・集約化等を定めた経営再開マスタープランを作成する取組や、プランの実現に向けた取組を支援することにより、被災地域において担い手の経営再開と地域農業の復興を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	① 津波の被災市町村等が、集落・地域レベルでの話し合いに基づき、地域の担い手(個人、法人、集落営農)、担い手への農地の集積・集約化、担い手とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化、6次産業化)等を記載した経営再開マスタープランを作成するための取組等に要する経費を助成(補助率:定額)。 ② 復興後の経営再開に必要な経営管理能力や生産技術などの習得のための研修や経営診断を受けた場合の費用を助成(補助率:定額)。							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	145	129	62	47	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	145	129	62	47	0		
執行額	39	41	38.8					
執行率(%)	27%	32%	63%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 35年度
	平成35年度までに担い手に全農地面積の8割を集積する。	担い手が利用する農地面積の割合80%(26年度の目標値14万haは80%に向けた集積目標面積)	成果実績	万ha	-	-	6.3	
			目標値	万ha,%	-	-	14	80
		達成度	%	-	-	45%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	経営再開マスタープランを作成しようとしている地域のうち経営再開マスタープランの作成に至っている地域数(平成26年度までに267地域)	活動実績	地域	135	217	244		
		当初見込み	地域	439	257	267		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	各年度執行額/各年度事業実施市町村数等 ※実施市町村数等は、各事業の実施市町村数等を合計	単位当たりコスト	千円	1,395	1,688	1,688	2,123	
		計算式	/		39,051千円/28市町村等	40,517千円/24市町村等	38,823千円/23市町村等	46,697千円/22市町村等
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	経営再開マスタープラン作成事業	45.1	-					
	被災農業者経営能力向上事業	1.6	-					
	計	46.7	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災地の復興を図ることは国の責務であり、経営再開マスタープランの作成等を通じた担い手の経営再開と地域農業の復興を推進することは、国民のニーズに沿ったものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地の復興を図ることは国の責務であり、被災した市町村等による、地域農業の復興に向けた集落・地域での話し合い等の活動への適切な支援を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災地の復興を図ることは国の責務であり、被災した市町村等による、地域農業の復興に向けた集落・地域での話し合い等の活動への適切な支援を行う必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	市町村等の取組を支援する事業のため、市町村等からの要望に基づき事業を実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	平成27年度において、臨時雇用者賃金について補助対象から除外する見直しを行ったところ。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成27年度において、臨時雇用者賃金について補助対象から除外する見直しを行ったところ。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	経営再開マスタープランの作成・見直しを行う市町村に対して指導・助言を行う県への経費の支出は、事業実施のために必要なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	経営再開マスタープランの作成・見直しを行うために直接必要な謝金等、事業目的に即し必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	経営再開マスタープランの作成・見直しにおける予算の活用が市町村等の予想を下回ったこと等が主な要因である。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	平成27年度において、臨時雇用者賃金について補助対象から除外することにより、コスト削減や効率化が図られるよう措置したところ。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	△	地域においてまとまった農地を農地中間管理機構に貸し出す方向での話し合いが進んでいないこと、農地の所有者が農地の貸付に踏み切れないこと等が要因で当初見込みを下回った。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	平成26年度末における活動実績(経営再開マスタープランの作成に至っている地域数)は244地域であり、活動見込み(267地域)の91%であった。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	農林水産省経営局	87	人・農地問題解決加速化支援事業
			本事業は、東日本大震災の津波被災50市町村を対象に行っている事業であり、他地域で実施している人・農地問題解決加速化支援事業とは重複していない。
点検・改善結果	点検結果	・被災地域の農業の復興を図るためには、集落・地域レベルで話し合うことにより、復興後の地域農業のあり方を検討し、地域の担い手を定めて、復興後に向けた取組を総合的に実施することが効果的である。このような取組は「東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月)」でも示されており、1日も早い復興を願う国民のニーズにも沿ったものである。 ・被災地の復興を図ることは国の責務であり、被災した市町村等による、地域農業の復興に向けた集落・地域での話し合い等の活動への適切な支援を行う必要がある。	
	改善の方向性	平成27年度については、財務省の予算執行調査を踏まえて、臨時雇用者賃金について補助対象から除外する見直しを行ったところ。 また、①被災市町村における経営再開マスタープランの作成状況は、全国で作成された人・農地プランと遜色のない水準に達しており、これらに関連する支援内容も同様のものとなってきていること、②集中復興期間が終了することに伴い、一般会計(人・農地問題解決加速化支援事業)への移行を検討する。	

外部有識者の所見

当初目標を達成できる見込みであることから、事業完了へ向け、適切な執行に努めること。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

事業の目的である経営再開マスタープランの作成を平成27年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り27年度で事業を終了することが適当。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

事業の目的である経営再開マスタープランの作成を平成27年度中に達成する見込みであるため、当初の予定通り27年度で事業を終了し、平成28年度予算要求は行わない。事業を継続する場合には、必要に応じ一般会計(人・農地問題解決加速化支援事業)で対応する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	60	
平成25年度	091	平成26年度	112			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
62百万円

(農林水産省へ移替え)



農林水産省  
39百万円



A. 地方農政局  
(2農政局)  
39百万円

管内の県に対する補助金の交付事務、  
指導監督等業務



【補助】  
B. 県  
(5県)  
39百万円

管内の市町に対する補助金の交付事務、  
事業の推進に必要な事務、指導監督



【補助】  
C. 市町村  
(19市町村)  
35百万円

経営再開マスタープランの作成等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.東北農政局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の県への補助金の交付	38			
計		38	計		0
B.宮城県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	管内の市町への補助金の交付	26			
補助金	推進活動等	3			
計		29	計		0
C.仙台市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	経営再開マスタープランの作成等	14			
計		14	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	管内の県に対する補助金の交付	38	—	—
2	関東農政局	管内の県に対する補助金の交付	1	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	29	—	—
2	福島県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	8	—	—
3	岩手県	管内の市町に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	1	—	—
4	千葉県	管内の市に対する補助金の交付、事業の推進に必要な事務及び監督指導	1	—	—
5	茨城県	事業の推進に必要な事務及び監督指導	0	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県仙台市	経営再開マスタープランの作成等	14	—	—
2	宮城県名取市	経営再開マスタープランの作成等	7	—	—
3	福島県南相馬市	経営再開マスタープランの作成等	4	—	—
4	宮城県岩沼市	経営再開マスタープランの作成等	3	—	—
5	福島県広野町	経営再開マスタープランの作成等	1	—	—
6	福島県相馬市	経営再開マスタープランの作成等	1	—	—
7	岩手県岩泉町	経営再開マスタープランの作成等	0.9	—	—
8	千葉県匝瑳市	経営再開マスタープランの作成等	0.6	—	—
9	福島県新地町	経営再開マスタープランの作成等	0.6	—	—
10	千葉県銚子市	経営再開マスタープランの作成等	0.5	—	—